

令和4年5月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和4年5月26日（木） 午後3時00分～午後4時03分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長	織田 恭淳
委員	前田 康一（教育長職務代理者）
委員	廣田 光前
委員	宮本 麻里
委員	中村 亜紀
委員	松宮 誠也

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	内藤正晴
次長	堤幹広
次長	東野裕賢
管理監（未来子ども局設置準備担当）	
兼幼児課長	中島尚子
教育総務課長	服部稔
教育改革推進室長	中北隆尚
教育指導課長	笥敏弘
すこやか教育推進課長	山岡万裕
教育センター所長	橋憲照
教育総務課長代理	前嶋美和
教育総務課主幹	川瀬奈津代

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

議案第23号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について

議案第24号 学校運営協議会委員の任命について

日程第 5 協議・報告事項

日程第 6 その他

3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

廣田委員、松宮委員

3. 会議録の承認

4月定例会

特に指摘事項はなく、4月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：5月20日に滋賀県都市教育委員会連絡協議会の定期総会がありました。

上記協議会の令和3年度の会務報告及び歳入歳出決算、また令和4年度の事業計画及び歳入歳出予算が承認されましたことをご報告申し上げます。

次に、5月11日に市長及び教育部長と文部科学省の学力調査室へ行ってまいりました。かねてから申しあげておりますように、長浜市における学力・学習状況調査の結果が非常に芳しくなく、また長年そのような状況が続いており、この状況を何とかしていきたいと、そのアドバイスを頂きに行っていました。

配布させていただいている教育長報告資料をご覧ください。資料を説明いたしますと、これは自宅にある本の冊数を子どもたちに聞き、それをグラフにまとめてあるものです。なぜこの本の冊数が、このように特出しになるかと言いますと、文部科学省は、社会経済状況を計るという目的で学力・学習状況調査にこの質問肢を入れております。国際学力調査でも同じような調査をされており、家の経済力や家庭教育力であるとか、親の子どもへの関心などを自宅にあ

る本の冊数により、計っているようです。

長浜市と全国の小学生の状況を比べてみると、自宅にある本の冊数が 100 冊よりも少ない子どもが、全国よりも多くなっており、逆に 100 冊よりも多い子どもは全国よりも少なくなっています。また、中学生を見ても、同じような状況になっています。

また、5年前と比べて市内の虐待の件数が約2倍になっている状況から見ても、家庭が今、非常に苦しい状況にあるのかもしれませんが。しかし、公の教育として、子どもたちを預かっている私たちが、どのようにして子どもたちに生きる力をつけていけば良いのか、これは点数だけの問題ではなく、生きる力というのは非認知の部分も大いに関係してまいりますので、そういった部分についてもどう見ていけば良いのかを、教育委員の皆さんにもご理解をいただきながら、しっかりと取り組んでいかなければならないと思っております。

この資料の裏面は、平均正答率です。小学校の国語については、全国平均と比べて一番大きな差があります。中学の数学については、全国平均レベルまで追いつきましたが、それ以外については非常にまだ差のある状況です。この差をなんとか埋められないか、あるいは埋める以上にしていけないかということを考えております。

松宮委員：子どもの学力の問題は以前からある話ですが、個人的に思うのは子どもを変える前に、親が変わらないとどうしようもないのかと思います。子どもは興味があることや好きなことは、自分から自主的にやると思いますが、親がそういう機会を与えないと、子どもは自分ではなかなか勉強をする機会が見つけれないと思います。そうすると、親に対してどのようにアプローチをするのかということを考えていかなければならないのではないかと思います。

宮本委員：この結果を見て、自宅にある本の冊数が少ない人がこんなに多いとは思っていなかったのも、こういう家庭もあるのかと思いました。また、小学校の子どもたちの宿題や音読などで、読書で何を讀んだのかを書くところや、保護者がチェックする表を先生が意識的に作ってくださっているのも、私も平日は家にいられる時間が少ないですが、その中でも毎日の子どもと会話をするきっかけになります。他の学校でもされているかは分かりませんが、こういったもので、自然に本の話が1日に1回は子どもとの会話に出るといった癖のようなものが、どのご家庭にもついてくるといいと思いました。

保護者に、自分の子どもがどう育ててほしいと思っているのかなど、意識的に調査を試みるのも面白いかと思いました。

松宮委員：アンケートで難しい質問をするから答えられないのではないかと思います。以前に、青年会議所で校区の全高校1年生にアンケートを取りました。「夢を持っていますか」と「夢を持っているならばそれに対して何かをしていますか」という、2つだけの簡単な質問でしたので、ほぼ全員の回答が得られ、「夢を持っています」という回答が8割ぐらいありました。

端的に「宿題があったほうがいいですか」「もっとあったほうがいいですか」など、簡単な質問を投げかけて、そこから親の意識がどうなっているのかなど回答を引き出すような工夫が必要ではないかと思います。

教育長：保護者が子どもたちについて、どう思っているのかという調査は必要かもしれません。さきほどお話しいただいたアンケート調査は、高校1年の生徒を対象に行われたのですか。

松宮委員：高校1年生を対象に行いました。学校に訪問して千何百枚アンケート用紙を持っていき、調査を行いました。

教育長：夢を持っているという回答が、8割ありましたか。

松宮委員：ありました。こちらから最初にアンケートを持っていくときには、調査の結果は低いのだろうと思っていましたが、夢を持っている子は多かったです。

教育長：小中学生は6割ぐらいしかありません。

松宮委員：高校生になると、スポーツ選手などが少しずつ外れていき、現実的な夢が出てくるというのがあると思います。

中村委員：本の冊数に関してですが、この小学校というのは多分、学力テストということなので、小学6年生に対するものだと思いますが、小学6年生で10冊というのは非常に少ないと思います。しかし、以前に、何かで図書館の貸出し数を見たときは、長浜市は多いぐらいではなかったかと思います。実際に、長浜市は図書館が多いので、対象が子どもに限ったかどうかは分かりませんが、図書館の貸出し数は多かったように思います。

私たちも小学校で読み聞かせをしますが、読み聞かせで、色々な本があるということ子どもたちに少しでも知ってもらい、そこから自分で本を読めるようになってほしいというのが読書活動だと思っています。私たちも、高学年になると本のさわりだけを紹介し、後は自分たちで読んでもらえるようにしたりもしますが、そういったときに、紹介した本が手に取れる所がないと子どもたちの興味が下がってしまったりもします。

最近、色々なものを持たないという人もいらっしゃるのですが、本を所有する人が少ないというのもあるかと思いますが、実際にどれだけ自宅に本があるというのが、即読書量と比例しているのかどうかというのは、少し疑問に思うところがあります。もしかすると、本を持ってはいないけれど、読んでいるという子もいるのではないかと期待を込めて思いたいです。

教育長：文部科学省が言っているのも、例えば経済的に困難とすれば、それをどう市が手当していくかということです。図書館では今、話の宝箱といって学校の各クラスに何十冊もの本を順番に回してもらっていますので、そういったものの活用でありますとか、学校司書も子どもの興味を引くようにいろいろ工夫してもらっていますので、そういったいろいろな働きかけが必要だと思います。

廣田委員：子どもたちが本を読むか読まないかが、まず大事だと思います。実際に、経済困難で本を持っていない可能性もあるかもしれないので、先ほど教育長がおっしゃったように図書館がいろいろと工夫して、そういう子どもたちが利用できるようにすれば、本を持っていなくても読書ができるのではないかと思います。

教育長：大人の良いモデルというものを子どもは必ず見えていますし、大人がどういった動きをしているのか、どういったことを話すのか、そういったことが子どもに影響しており、そういう全体の底上げが必要になってくると感じたところ。また、色々な所で行政施策として提案をしていきたいと思います。

廣田委員：本の話はもちろん大事です。しかし、今はデジタルのIT情報化社会です。いろいろ調べれば、たくさんの資料が出てきて、本を持たなくてもかなり役立ちます。子どもたちが自分自身でたくさんの資料を調べるために、コンピューターの利用ができるように工夫をすれば、本の冊数を増やすよりも子どもたちへの力は大きいのではないかと思います。

教育長：学校でiPadを子どもたちに配布しており、これが一つの大きな切り口、キーワードになるのではないかというのを感じております。ICTを活用し、子どもたちにどのように、どういった勉強をさせるかというところへと焦点が当たってきているという感じはします。

5. 議案審議

「議案第23号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について」は、市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

議案第23号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について（会議非公開）

教育長は事務局に説明を求め、関係所属長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり同意された。

議案第24号 学校運営協議会委員の任命について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

6. 協議・報告事項

協議・報告案件なし

7. その他

教育指導課長：現在、長浜市の新型コロナウイルスの感染状況としましては、4月からの1週間ごとの陽性者の数は、特に連休明けが非常に多かったのですが、現在はだいぶ落ち着いて来ている状況です。学級閉鎖につきましても、小学校のほうで何校かはありましたが、修学旅行等子どもたちも日常の活動を取り戻しているところです。その中で、登下校等のマスクの着用の必要性の有無について、どのように考えたらいいのか、ご意見がいただければと思います。

現状から言いますと、登下校については特に小学生は集団で登下校をします。そのときに、しゃべらずに登下校するというのはなかなか難しいのではないかと考えています。特にこれからは夏場になり、熱中症対策を含めて、会話がなければマスクを外しても良いということになると思うのですが、どのように周知していくかというところに苦慮しております。

教育長：現在は、どのような指示を出していますか。

教育指導課長：現在は、体育のときでも距離があるときには外すこともありますし、登下校のときにお茶を飲むこともありますので、そのときは着用を無理にはしなくても良いという話はさせていただいていますが、基本的には着用している状況です。

教育長：廣田委員はどう思われますか。

廣田委員：これからは熱中症対策が一番大切だと思います。コロナ対策も大切ですが、熱中症の方がこれからは大きな問題になるのではないかと思います。ただし、やはり近距離の場合は、子どもたちは登下校のときに、話したり遊んだりすることがあるので、涼しい時期には私はマスクを着用したほうが良いと思います。夏になり暑くなってくると、マスクの着用は難しいと思います。そのときは、徹底的に子どもたちを指導し、2メートルぐらいの距離を保てるようにすれば良いのではないのでしょうか。熱中症になりやすい時期は、熱中症の予防の方が大切ですので、そのときはできるだけ距離を取り、マスクを外しても良いのではないのでしょうか。

教育長：マスクを外したら、距離を取るということですか。

廣田委員：そうですね。

教育長：登下校時にそういう指導はできますか。

教育指導課長：中学生については、自転車通学であったりもしますので、マスクを外すことは容易に考えられます。ただし、特に小学生の低学年では、距離的なことについては、登下校時の安全のために、上級生には前後を詰めるようにと指導をしていますし、難しいかと思えます。一方で、熱中症対策については、「お茶を飲んでも良い」とスクールガードの方が言っても、コロナウィルスが心配だからということでマスクを外さないという現状も聞いておりますので、そのさじ加減が難しいというのが正直なところです。

宮本委員：学校での子どもたちを見ても、マスクが少しズレたら、すぐに意識し

て戻しますし、マスクをしっかりとつけるということが癖づけられていて、しっかりとできています。熱中症が怖いので、2メートルの距離を開けられるかという難しいかもしれませんが、「マスクを取るならばしゃべらないようにして帰る」というようなことをしっかりと伝えれば、そのとおりにしてくれると思います。

体育の時などは、全力で走ったりするときに大丈夫なのかと思うので、本当に心配です。きっといつかは、マスクを外していくということが段階的にあると思うので、その練習ではないですが、少しずつ、「マスクを外したらこうする」ということを教えてあげられるといいと思います。

松宮委員：マスクの関係も、やはり熱中症の話もありますし、子どもの安全をコロナだけではない観点からもしっかりと考えた上で、判断しないといけないのではないかと思います。

中村委員：気持ち的に怖がりの人や、家庭の事情がある人などもありますので、一概にマスクを外しても良いと言えるのだろうかと思います。また、中学生ぐらいだとマスクを外しにくい、マスクを外した顔で人と合うのが恥ずかしいという子もいるようで、みんながマスクに慣れてしまっているの、そういった意識を変えていくのは少し時間がかかるのかと思います。

教育長：小さい子どもたちはどうしていますか。指導はされていますか。

幼児課長：今までから、外遊びの場合は必要に応じてマスクはしなくてもいいと言っています。園児はまだ自分で意思表示ができないということもあり、夏場ですと熱中症のほうが怖いので、外遊びの場合はマスクを外していると思います。

教育長：もうマスクを外しているのですね。

幼児課長：はい。ただし、就学前についてはマスクの着用を勧めないといえますか、コロナウィルスが発生する前の状態に戻しますというような指示になっています。

専門の保育士に確認すると、やはりマスクをつけての保育というのは、顔も見えないですし、先生もマスクをつけていますが、これもよくないということで、就学前については国の指示どおりに、マスクを外す方向で進めようかと思っています。ただし、保護者の中にはマスクをつけさせてほしいというような思いの方も、おそらくいらっしゃると思いますので、そこは尊重する形で取り扱いをさせていただこうと思っています。

前田委員：これは難しい問題で、個人差といいますか、その子の保護者がそれをどう捉えるのか、本人がマスクをしたいと言った場合、それは認めるのかという話になると思います。また、学校での活動も千差万別で、小学校でも色々な活動があると思うので、大きく基準としてはここにあるという形にして、後はケース・バイ・ケースの中で考えていき、原則は保護者からのそういった申し出や本人がどうしてもつけたいという場合や、身体に熱中症などのおそれがある

る場合は指導すべきだと思いますが、後は本人に任せる部分も作っておくべきかと思います。学校の基準は統一して、後は弾力的にやっていくという、そういう形のほうが現実的かと思います。

教育長：校長会とは、今後協議をしていきますか。

東野次長：今後、協議をしていきますが、委員の話にもありましたように、学校や園というのは指導の場でもありますので、まずは息苦しくなったり健康が非常に厳しい状況になったりした場合には、マスクを外すということが、指導として必要だと思います。マスクを一律に外すということではなく、自分でしっかりとそういう場合を考えられる力を身に付けさせることが大事だと思います。

ただし、登下校時などは、特に小学校などは密になりやすいので、マスクを外すときは距離を取るであるとか、話をしないで歩くなどを学校や園で指導すべきだと思います。また、そのときにはスクールカウンセラーや地域の方たちとも関係してくると思いますので、その方たちとも十分連携を取りながら進めていく必要があるとも思います。しかし、前田委員がおっしゃったように、ケース・バイ・ケースだと思いますし、保護者の思いもありますので、その辺りはしっかりと聞き取りをしながらやっていくことが必要かとも思います。マスクをするようになり、2、3年がたっていますが、今までと同じようなことをやっていくだけではなく、変えていかなければとも思いますので、今ほど委員のみなさんがそれぞれおっしゃった方法で進めることが大事かと思います。

教育長：子どもたちの命に関わることで、学校現場と十分に連携を取っていただき、しっかりと対応をよろしくお願いします。

廣田委員：厚生労働省が作成しているリーフレットがわかりやすいと思いますので、活用するとよいと思います。

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。